

2016年度（平成28年度） 芦屋市障がい者基幹相談支援センター事業報告

資料4

重点課題	事業計画		実施(予定)計画	実施内容	成果と課題
1) 専門的な相談支援	委託相談支援(3障害)	継続	・ケース対応 東と西に地区割し、対応件数の集約とケースの共有 ・ケースから見える地域の課題を抽出・整理する。	困難ケース 延べ人数1661人 延べ相談対応回数3737件 虐待ケース 延べ人数77人 延べ相談対応回数329件	・対応困難ケース、虐待ケースについて専門的に支援を実施。 ・朝礼、ミーティングなどでケース支援の進捗について内部共有に努めた。 ・一般相談対応ケースでも状況の変化により、基幹対応が必要なケースがある。 ・対応困難ケースの増加と課題の複雑化により、相談員の負担が増大。
	基幹相談支援センターの機能強化	充実	・SV研修(月1回程度) 基幹相談支援センター運営のための研修及びスーパービジョンを活用したセンター機能の充実	SV研修会 ・武田建先生(合計3回、5/16、9/12、12/26) ・田中禎先生(合計3回、6/17、10/21、2/17) ・田口隆司先生(合計3回、7/7、12/1、3/2)  その他の研修(抜粋) ・障がい福祉のしおり勉強会 6/22 ・基幹相談支援センター交流研修会 7/1 ・兵庫県相談支援専門コース別研修 7/1 ・障がい者にとっての介護保険研修 9/21 ・対人援助研修 9/12、10/17、12/16、2/20 ・心を病む親の児童虐待研修 11/30 ・相談支援をつなぐ研修 12/26 ・多重債務相談対応研修 2/10 ・自殺未遂者対策研修会 2/21 ・発達障がい者サポート研修 2/24 ・アルコール依存支援研修会 3/3	・基幹相談支援センターの機能強化としてスーパービジョンについての基礎を学び、一般相談ケースへの後方支援等につながった。 ・相談員が支援方法や介入の糸口に困難を感じる事例をもとに、精神医学的な観点からのアドバイスを受け、相談員の資質向上につながった。 ・SV研修以外にも積極的に研修に参加し資質向上に努めた。
	サービス等利用計画	継続	・サービス等利用計画(案) * 新規のみ担当 * 立て直し、モニタリングは各事業所	・計画相談連絡会(6/7、11/24、2/2) ・すすく学級新規入級者に対しての計画相談導入に関して保健センターと協議 ・すすく学級見学会に参加	・計画相談連絡会を通して、相談員と行政の意思疎通を図った。 ・4事業所ともに、一人の相談員が担当するケース数が多くなりすぎ、丁寧な支援ができていないのか検証する必要がある。 ・計画相談支援ケースから見える共通課題の抽出には至っていない。
2) 地域の相談支援体制の強化の取組	相談支援事業者への指導・助言	継続	・一般相談員、計画相談員への指導助言(相談内容への助言等、計画作成についての助言等) ・一般相談ミーティング、クローバー会議への出席	随時 対応ケースへの助言、同行訪問等を実施	一般相談員担当ケースの中で緊急対応を要する場合、基幹相談員と複数で対応することに努めた。 事業所に関わらず、相談員間の協力体制の構築に努めた。
	相談支援事業者への人材育成の支援	継続	・一般相談員・計画相談員の研修会への参加(事例による研修、福祉制度の実際、発達障害に関する知識、精神疾患に関する基礎知識等)	・発達障害者支援センタークローバーとの会議(5/19、6/23、7/27、8/25、10/6、12/8、2/23、3/23) ・継続支援チーム検討会議(保健所主催 12/21) ・生活困窮者自立支援事業と相談支援の連携	相談員の資質向上のための研修参加に積極的に取り組んだ。発達障害者支援センタークローバーとの会議では、ケース検討を行い、支援方法の検討を行うとともに、情報共有に努めた。
	地域の相談機関等との連携強化	継続	・民生委員への普及・啓発	・福祉高める運動(5/24、5/25、5/26) ・民生児童委員障害部会(9/16、2/14)	・民生児童委員に見守り協力をするなど連携をより深めることができている。 ・研修後、民生児童委員からの近隣住民に関する相談があった。
		継続	・市内及び近隣事業所への普及・啓発	・障がい相談員との交流会へ出席 ・総合相談連絡会議へ参加 ・育成会勉強会、メンタルヘルスセミナーへ講師出講	障がい相談及び計画相談は周知啓発に関する初期の目的は達成したと考える。今後は他機関との連携による早期発見、啓発冊子を活用した障がい理解の普及啓発が課題。
継続		・地域発信型ネットワーク会議への参加	・地域ケアシステム検討委員会 ・福祉ネットワーク会議・小地域福祉ブロック会議	地域住民主体の会議に出席し、地域支援者と顔の見える関係づくりに取り組むことにより、地域での早期発見・困りごとに協力できるような情報提供できている。	
3) 地域移行・地域定着の促進の取組	施設・病院等への地域移行に向けた普及啓発	充実	・地域移行推進連絡会議を開催し、地域移行についての協議を行っていく。	・西宮市精神障害者地域移行連絡会(9/28、2/28) ・西宮市精神しょうがいしゃフォーラム(10/8) ・芦屋市精神障がい者地域移行推進連絡会議(1/17) ・近隣精神科病院への地域移行支援体制の聞き取り(12/12、12/22) ・地域移行支援ケース 2件	・地域移行支援に積極的な2病院を訪問。病院の取り組みについて聞く。また芦屋市民で長期入院中の対象者に面談。
	地域生活を支える体制整備に係るコーディネート ・自立支援協議会(代表者レベル)の運営	継続	・事務局(障害福祉課)の運営への協力	・自立支援協議会(合計3回、7/29、12/26、3/27)	自立支援協議会の運営に協力できている。
	地域生活を支える体制整備に係るコーディネート ・自立支援協議会(実務者会)の運営	継続	・実務者会の開催及び運営(年3回程度) 従来の事業所のみでなく、幅広い構成員で、新たな視点から課題抽出を継続的に話しあっていく。	・実務者会開催(合計3回開催、9/27、11/29、2/21)	別途 報告のとおり
		継続	・市内事業所説明会の開催(福祉フェア)	・市内事業所による合同説明会(保健福祉フェア7/23)	・今年度、新たに参加した事業所があった。 ・開催当日、説明を受ける来場者は少なかった。開催内容等を検討する必要がある。
地域生活を支える体制整備に係るコーディネート ・自立支援協議会(専門部会)の運営	充実	・専門部会の開催及び運営(年6回程度) 福祉マップの改訂に取り組み、あらたな冊子を作成する。	・専門部会開催(合計7回開催、9/7、10/18、11/28、12/19、1/27、2/28、3/23)	別途 報告のとおり	
4) 権利擁護・虐待防止	障がい者虐待防止の取組	継続	・ケース対応	・虐待通報受理11件、そのうち虐待認定4件 ・前年度までの対応中件数は5件	虐待対応については、フローに沿って適切に対応できている。 虐待状態が長期になっているケースについて、対応方法を検討する必要がある。
		充実	・虐待対応マニュアル改訂 ・虐待対応マニュアル勉強会の開催	・虐待対応マニュアル改訂プロジェクトワーキング(4/25、5/23、5/31、6/14、6/28、7/8、8/4、9/1、9/12、11/2、11/30、2/1、2/20、3/24) ・虐待対応マニュアル勉強会(5/31、6/21、11/21、12/15) ・虐待対応力向上研修 1/19、2/14 ・権利擁護支援フォーラム 2/11	・権利擁護支援センターと協力し虐待対応マニュアル改訂プロジェクトに相談員も参画。 ・虐待対応マニュアル勉強会を開催、相談員の対応力の向上を図った
		充実	・虐待ケースモニタリング ①ケース共有と対応進捗管理 ②システム改善や地域資源開発等の検討 ③虐待ケースの具体的な支援方法を検討	・①のモニタリング会議開催 3回実施(7/25、11/15、3/28)	
		継続	・夜間・休日の対応	・夜間・休日に携帯電話で対応	実施できている。
		充実	・障がい者虐待防止のための研修会開催(年1回) (施設従事者虐待の防止のための研修) (権利擁護支援センター、自立支援協議会と協働で実施)	・1/18「虐待を許さない社会づくり～障害者差別解消法を通して当事者が主役の取り組みを考える～」市民、関係者等75名の参加	昨年好評だった講師に引き続き登壇いただき研修会を開催。